

プロジェクト

ト ウ カ イ ゼ ロ TOUKAI (東海・倒壊) -0

県政は、いま!



安全一1

地震に強いわが家にしよう!!

予想される東海地震から、ひとりでも多くの県民の生命を守るため、市町村と一体となって住宅の耐震化に向けたプロジェクト「TOUKAI (東海・倒壊) -0」を進めています。平成16年度からは、プロジェクト「TOUKAI -0」総合支援事業として木造住宅、店舗、事務所等の耐震化を総合的かつ積極的に推進します。

阪神・淡路大震災の教訓

【主な被害状況】

- 死者：6,430名
- 全壊家屋：104,900棟

被害総額 9兆9,268億円

出典：H9.12.24自治省消防庁災害対策本部
兵庫県南部地震の被害状況(101報)

【死因等】 (神戸市内)

- 圧死、窒息死等：84%
(建物の倒壊、家具の転倒などによる)
- 15分以内の死亡：92%

震災による死者を減らすための最善策は
建築物等の倒壊による圧死を防ぐこと
〈せめて倒壊しない程度の耐震補強〉

プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業

静岡県地震対策推進条例

建築物の耐震改修の
促進に関する法律

住宅の倒壊による死傷者の軽減

避難地等の安全性の確保

木造住宅の耐震化

建築物等の耐震化

プロジェクト推進のための施策① **木造住宅の耐震化** (都市住宅部)

プロジェクト実施の背景

平成12年度に「静岡県住宅耐震改修促進方策検討委員会」で、静岡県の現状とその改善策(20の提案)が打ち出されました。

現状

進まない個人住宅の耐震対策

- ・ 県内の旧基準(昭和56年5月31日以前)の木造住宅 ⇒ 60万棟
- ・ 耐震診断の実施(木造住宅居住者) ⇒ 10.0%と低い

(平成13年度東海地震についての県民意識調査)

耐震対策が進まない理由

- ・ 耐震対策の重要性の認識不足
- ・ 耐震診断に必要なマンパワーの不足
- ・ 住宅耐震化の費用の高さ
- ・ 耐震補強や防災器具などの耐震措置のためのメニュー不足
- ・ 身近な専門家が少ない

対策

- ・ 簡便で安価な耐震措置の開発
- ・ 耐震補強補助制度の検討
- ・ 専門家による相談体制の整備
- ・ 広報・情報提供
- ・ 自ら耐震措置が困難な人達への配慮

20の提案(抜粋)

- ・ わが家の耐震改修等について気軽に安心して相談できるよう、専門家による相談ルートを確立する。
- ・ 新たな改修工法、寝室等1室のみの補強工法や防災器具(防災グッズ)などの開発を推進する。
- ・ 耐震措置の開発及び施策の推進のため、専門家を含む全国民の知恵や情報を静岡に結集する仕組みを考える。
- ・ 常時、新たな技術情報などを収集し、普及する方策を進める。
- ・ 経済的な理由からも耐震措置が進まないことから、耐震改修に対する、新たな助成制度の創設や融資制度を検討する。

プロジェクトの流れ

専門家の
無料耐震診断

わが家の専門家診断

耐震補強を検討

補強計画費用補助

耐震補強工事

1棟30万円の助成制度

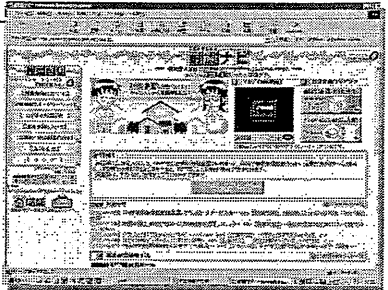
「わが家の専門家診断事業」

(平成13~17年度)

- 市町村が派遣する専門家による耐震診断 実績 29,567棟(⑩10,293、⑪10,622、⑫8,652)
- ・ 昭和56年5月以前に建築した木造住宅を対象に実施します。市町村へ電話で申し込みできます。
- ・ 市町村から専門家(静岡県耐震診断補強相談士)を派遣することで、診断と相談を安心して受けられます。
- 耐震診断補強相談士の養成
- ・ 「わが家の専門家診断事業」を進めるために、県内の建築士や大工さんを対象に、講習会を開催し、耐震診断補強相談士を養成・登録しました。(平成13、14年度の2か年で約4,000人)

情報提供・専門家の紹介

- 耐震ナビ <http://www.taishinnavi.pref.shizuoka.jp>
- ・ 耐震補強工事における新工法を随時全国から募集し、インターネットを通して設計者・施工者だけでなく、広く県民に情報を提供しています。
- ・ 簡易な耐震診断や、各種助成制度についても紹介しています。
- 「住宅直し隊」養成・登録
- ・ 耐震補強助成制度の円滑な執行を目的に、県内の各建築関係団体の主催で講習会を開催し、約2,900名の技術者を登録しています。
- ・ 設計や工事の依頼先が分からない住民に対して、安心して工事を依頼できる良心的な県内の業者を登録し、市町村建築窓口等で紹介しています。



「既存住宅耐震診断事業」

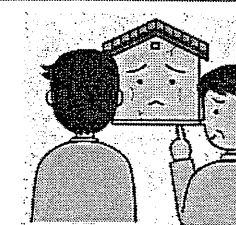
実績 1,327棟(⑭293、⑮1,034)

- 補強計画を作成する場合に、以下の条件に合えば市町村から補助金を受けることができます。
- <補助の対象> 昭和56年5月31日以前に着工した木造軸組工法の住宅
- <補助額> 96,000円/棟が上限(費用の2/3以内)
- ※補助制度未制定の市町村があります。

「木造住宅耐震補強助成事業」

(平成14~18年度)

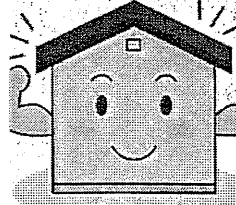
実績 1,061棟
(⑱254、⑲807)



耐震補強工事

総合評点
1.0未満

30万円
補助



総合評点
1.0以上
(0.3以上あがるもの)

平成14年度、県は都道府県レベルでは全国に先駆けて、個人住宅の耐震補強工事に対する助成制度を創設しました。県は、木造住宅の耐震補強を行う者に補助する市町村に対して助成します。県民は「わが家の専門家診断事業」などで、「倒壊又は大破壊の危険がある」、「やや危険」(総合評点1.0未満)と判定された木造住宅を耐震補強工事する場合に、市町村から補助金を受けることができます。

<補助制度の対象>

- ・ 昭和56年5月31日以前に着工した木造軸組工法の住宅(賃貸住宅を含む)で、耐震診断の総合評点1.0未満を1.0以上(一応安全なレベル)に補強する場合(ただし、評点が0.3以上あがるものに限る。)
- ・ 補助額は、30万円/棟を上限。高齢者、障害のある方等が居住する住宅については20万円を割増しできます。

静岡県個人住宅建設資金：TOUKAI-O型(建替え助成制度)

昭和56年5月31日以前に着工した木造軸組工法の住宅で、耐震診断の総合評点0.7未満の住宅を建て替える場合に利子補給制度(静岡県個人住宅建設資金:TOUKAI-O型)を利用できます。

プロジェクト推進のための施策② 建築物等の耐震化 (都市住宅部)

既存住宅耐震診断事業、既存建築物耐震診断事業 (耐震診断補助)

● 建物の耐震性を調べる耐震診断を行う場合の補助

対象建物	昭和56年5月31日以前に建築された建築物
補助率	住宅 耐震診断経費の2/3 (国1/3、県1/6、市町村1/6) 非住宅 耐震診断経費の1/3 (県1/6、市町村1/6)
構造、建物規模等による限度額があります。 補助制度未制定の市町村があります。	

耐震型優良建築物等整備事業 (耐震改修等補助)

● 耐震診断の結果、補強が必要とされた建物の耐震改修工事を行う場合の補助

対象区域	人口集中地区内、避難地、避難路等に面する区域 等
対象用途	①災害時に重要な機能を果たす建築物 (医療施設、情報提供施設等) ②災害時に多数の者に危険が及ぶおそれのある建築物 (デパート、劇場、ホテル、事務所、マーケット等)
認定	耐震改修促進法に基づき所管行政庁から認定を受けていること
規模等	敷地面積概ね500㎡以上、地上3階以上、耐火建築物又は準耐火建築物、延べ面積1,000㎡以上
補助率	調査設計計画費の1/3 (国1/6、県1/12、市町村1/12) (10名以上の区分所有建築物に限る。) 耐震改修工事費用の13.2% (国6.6%、県3.3%、市町村3.3%)
建物規模等による限度額があります。 静岡市、浜松市、沼津市、相良町が制度化しています。	

ブロック塀等耐震化促進事業

● 地震発生時に倒壊又は転倒の危険性のあるブロック塀等を撤去する場合及び、緊急輸送路等沿いに面するブロック塀等を耐震性のある塀等に改修する場合の補助

補助対象	地震発生時に転倒又は倒壊の危険性があるブロック塀 (改善は緊急輸送路、避難路、避難地等沿いに面するものに限る。)
補助率	ブロック塀等の撤去・改善に要する経費の1/2 (県1/4、市町村1/4)
緊急輸送路、避難路、避難地等はお住まいの市町村で確認ができます。 市町村ごとに限度額があります。 補助制度未制定の市町村があります。 県費補助は平成17年度までの予定です。	

